

常任理事会だより

山川智之

本稿では、前号で報告後、平成 26 年 7 月 25 日、9 月 26 日、10 月 24 日に開催された計 3 回の常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動についてご報告します。

1. 特定除外制度廃止に関するアンケートについて

平成 26 年診療報酬改定により、すべての一般病床において特定除外制度が廃止されることとなりました。これまで透析患者は、この制度により長期入院であっても在院日数の算定から除外され、主に一般病床が、通院困難な透析患者の受け皿となっている現実がありましたが、本制度の廃止により、今後、通院困難透析患者の入院に大きな影響が出るのが危惧されています。

日本透析医会は、診療報酬改定に関する要望事項として、医療療養病床で透析患者を受け入れる施設が不足していることから、医療療養病棟における透析患者への医療区分の引き上げを要望し、結果として 1 日 100 点の維持透析加算を新設することができました。しかし急激な制度の廃止には、現場の対応が困難であり、特定除外制度の急激な廃止をしないよう要望してきましたが残念な結果となりました。

そこで、入院病床をお持ちの会員を対象に、10 月の制度廃止の施行を踏まえ、この制度廃止の影響について調査をさせていただきました。この結果は今後の厚生労働省への要望に生かしていく予定です。ご協力いただきました会員の方々に感謝申し上げます。

2. 日本透析医会公募研究助成

日本透析医会は例年、腎臓病、腎不全医療研究者に対する研究公募助成を行っておりますが、今年は 26 件の申請がありました。たくさんのご申請を頂き誠にありがとうございます。10 月 27 日に研究助成審査委員会にて外部委員を含む厳正な審査を行いました。決定事項については別途ご報告させていただきます。

3. 日本透析医会研修セミナーについて

平成 26 年 10 月 19 日（日）、札幌市のニューオータニイン札幌において、日本透析医会研修セミナー「透析医療における Current Topics 2014（札幌開催）」を、主題「英知を結集し透析療法に新

たな潮流を」として開催しました。日本透析医会の活動の周知，地方組織の先生方との交流も期待して，透析医会の研修セミナーの地方開催は4回目となりますが，今回も多数の参加をいただきました。心より感謝申し上げます。

次回は，平成27年5月17日（日）に日本透析医会総会と同時開催で，東京で研修セミナーを開催します。また平成27年10月4日（日）には，新潟での開催を予定しております。詳細につきましては，本誌あるいは医会HPにてご案内させていただきますので，多数のご参加お待ちしております。

4. 自立支援医療に関わる是正処置および是正改善処置要求について

平成26年10月17日付けで会計検査院が厚生労働省宛に，自立支援医療と医療保険の特定疾病制度の併用者において，医療保険の特定疾病制度による給付対象部分に対して，自立支援医療費が支払われているとして是正改善処置要求を求めました。この件について，10月の常任理事会で検討しましたが，現時点では医療機関に直接影響が及ぶものではないと考えます。今後の動向を見て必要であれば厚生労働省への働きかけも検討していく，という結論となりました。